

## コープさっぽろ文化教室受講をご検討の皆様へ

このたびは、当教室の受講をご検討くださりまして、ありがとうございます。



### (1) コープの組合員になっていますか？

はい → ありがとうございます。それでは受講手続の際に組合員番号をおうかがいします。  
受講料はSMBCファイナンスサービス株式会社による口座引落となります。  
口座引落のお手続きについては、文化教室フロントにてお願いいたします。

いいえ → それでは、コープさっぽろ組合員加入のお手続きをお願いいたします。  
組合員加入については、(2)をご覧ください。

### (2) 組合員に加入するには

出資金1口1,000円からどなたでもご加入の上ご利用いただけます。

※【出資金】とは…コープさっぽろの事業や活動をささえるためにお預かりしているお金です。  
事業や活動を通じて、組合員さまの安全安心な暮らしをお手伝いしています。

#### ① お近くにコープさっぽろの店舗がある場合

出資金1,000円以上をお持ちになり、店舗サービスカウンターにてタブレットに必要事項を入力してお申し込み下さい。  
組合員にご加入後、文化教室フロントにて講座受講のお手続きと口座振替のお手続きを行います。



#### ② 中央文化教室フロントで加入する場合

出資金1,000円以上をお持ちになり、中央文化教室にてタブレットに必要事項を入力してお申し込みください。(15分程度お時間をいただきます)  
組合員にご加入後、引き続き、講座受講のお手続きと口座振替のお手続きを行います。



札幌市中央区北1条東1丁目  
カレスサッポロビル3F

※口座振替のお手続きは、①②とも口座番号が分かるものと金融機関のお届け印が必要です。

お申し込み  
お問い合わせ

コープさっぽろ中央文化教室 (011)222-4639 平日:10:00~19:30・土:10:00~17:00



## ◇受講に関するきまりについて◇

### ●受講料のお支払方法●

- 受講料は口座振替で毎月26日引落です。  
金融機関お休みの場合は翌営業日になります。
- 定期講座⇒当月分受講料を当月26日引き落します。
- 1日講座⇒1カ月分(1日～月末までに参加された講座受講料)を翌月26日引き落します。
- イベント講座、体験講座⇒指定日までに現金でお支払いいただきます。
- 受講料以外の教材費等⇒直接講師にお支払いいただきます。

メンバーズカード提示で  
●大丸藤井セントラル  
●アークオアシス大路店  
●カナリヤ  
でのお買い物が  
**10%OFF** 除外品あり

### ●口座引落不能の場合●

- 残高不足等で口座引落ができなかった場合⇒SMBC ファイナンスサービス株から払込用紙を送付されます。支払期日までにコンビニ・金融機関から払込下さい。払込にかかる手数料はご負担いただきます。
- 口座登録が間に合わず引落しができなかった場合、事務手数料200円(税別)が加算された金額をお支払いいただきます。

### ●メンバーズカード・提携特典●

- メンバーズカードの呈示⇒提携している優待店で商品を購入される際、割引が受けられます。
- メンバーズカードは毎年4月に更新します  
⇒古いメンバーズカードと引き換えに受付でお渡しします。
- 1日講座、イベント・体験講座⇒メンバーズカードは発行しません。
- カードの紛失⇒再発行が可能です。手数料が50円かかります。

#### 受講料支払でコープさっぽろの ポイントが貯まる!

- ◆1年間(3月26日～翌年2月26日引落)の受講料が対象で、受講料330円(税抜額)で1ポイントの割合で年1回(3月25日)ポイントに加算されます。
- ◆貯まったポイントは、カードにチャージしてお買い物ができます。

### ●休会・退会●

- \*個人都合で定期講座を休む場合
  - 「休会」⇒25日までの申込で翌月1カ月間休めます。
  - 「長期休会」⇒25日までの申込で翌月から3カ月間まで休めます。
  - 「長期休会」期間中に受講希望者があり定員に達した場合、受講できない場合があります。
  - 「休会」「長期休会」とともに休会月の受講料はいただきません。
  - 4カ月以上休む見込みの場合⇒「退会」の手続きが必要です。再受講は改めて申込下さい。
  - イベント・体験講座・1日講座⇒欠席連絡は受講日の一週間前迄です。過ぎた場合は出席として扱い受講料等をいただきます。
  - 「退会」⇒(受講をやめられる場合)前月25日までの手続きが必要です。25日以降に手続きされた場合、退会月の受講料をいただきますのでご注意ください。
  - 受講者本人の病気・ケガ、入院などにより、2週間以上の療養を証明する書類(診断書、期間がわかる領収書等)の提示があった場合に限り、届出があった月以降の未受講分の受講料の2分の1をお返します。

\*スポーツ系の講座で受講中にけが等の恐れがある講座に参加の方はコープ共済又はスポーツ障害保険に加入されることをお勧めします。

\*「受講される際の注意事項」は「講座受講申込書(受講者控)」の裏面、もしくは「コープさっぽろ文化教室ホームページ(右のQRコード)」の「受講の決まり(注意事項)」にてご確認ください。

